

令和6年5月1日

(公財) 埼玉県剣道連盟

審査会・大会等における「マスク着用について」

* 令和6年5月1日以降、埼玉連主催の審査会・講習会・大会における「マスク着用について」は、(公財) 全日本剣道連盟からの「マスク着用の指示」があるまでは下記の通りに対応してください。

・埼玉連主催 審査会 (初～三段) (四・五段)	受審者	審査員	運営関係者 (本部・係員)
	・会場では個人の判断 ・着面の際は面マスクか、シールド着用 尚、70歳以上は面マスク及びシールドの着用を推奨	マスク着用 (控席では個人の判断)	マスク着用 (控席では個人の判断)
・埼玉連主催 講習会	受講生	講師	運営関係者 (本部・係員)
	・会場では個人の判断 ・着面の際は面マスクか、シールド着用 尚、70歳以上は面マスク及びシールドの着用を推奨	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
・埼玉連主催 大会	選手	審判	大会役員・係員
	・会場では個人の判断 ・着面の際は面マスクか、シールド着用 尚、70歳以上は面マスク及びシールドの着用を推奨	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断